

令和3年度児童相談所関連研修

司法面接(第3回)

日 程 12月16日(木)・17日(金)【2日間】

ねらい 子どもの心理的負担に配慮しながら、多機関と連携し、虐待被害等の迅速かつ正確な情報収集を行う能力の強化を図る。

対 象 児童相談所及び子ども家庭支援センターを含む福祉関連施設等に勤務する職員、児童福祉司任用前講習会・指定講習会修了者、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員【定員30名】

場 所 特別区職員研修所（千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル4～6階）

カリキュラム

講義、グループワーク、面接演習、演習の振り返りなどを通して、正確な情報収集力の強化を図ります。また、面接演習では、面接者役、被面接者役、バックスタッフ役を体験します。**実際に面接演習場面を録画し、その映像を全体で見ながら面接の振り返りを行うことで、司法面接に関する知識とスキルを共有します。**

12月	時間	教科目・講師（敬称略）
16日 (木)	9:00 ～ 17:00	司法面接の概要と多機関連携の意義 ・司法面接の概要 ・多機関連携の意義 ・自由報告の練習
		NICHDプロトコルを用いた正確な情報の聴取 ・DVDを用いたミニ面接演習 面接の流れと計画の策定
		児童虐待対応における東京地方検察庁と警視庁の取組み
17日 (金)	9:00 ～ 17:00	子どもの面接演習とロールプレイ① ・補助的な証拠に基づく聴取 ・話さない子どもへの対応
		子どもの面接演習とロールプレイ② ・子どもから発せられる難しい質問への対応法 ・研修のまとめ
計		2日間（14時間）※途中昼休憩等有り